

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成29年第1回安芸市議会定例会が開催されますことに厚く御礼申し上げます。

平成29年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして所信を申し上げます。

私の任期も残すところ半年となりました。山積する市の課題に対し、市民の皆様や議会のご理解とお力添えを得ながら、新火葬場や学校給食センターの整備など、様々な事業の進捗が図られたと考えております。また、地方創生への取り組みなど、これまでに打ち出した新しい政策により、移住や産業振興など少しずつ成果が上がってきたのではないかと感じているところでございます。

私は市長就任時に、「すこやか しなやか ゆるぎなく とともに創ろう 未来の安芸市」、これをスローガンとしたまちづくりの基本理念を掲げました。これは、市民の皆さんが健康で、発想、考え方を柔らかく持ち、信念を持って、ともに未来の安芸市を創造していこうという私の政治姿勢であります。

私の任期最終年度となる平成 29 年度予算編成など市政への取り組みに関しましても、こうした理念を基本に、市民の皆様が政策効果をしっかりと実感できるよう、さらなる取り組みを進めてまいります。

まず、懸案事項であります「新庁舎建設候補地」につきまして、ご報告いたします。建設場所につきましては、現庁舎位置以外を候補地として検討する方針といたしました。

今年度、専門家にご検討いただいた答申では、『市役所は、いかなる災害でも機能することが必要不可欠な条件である』として、南海トラフ地震で予測される津波浸水を避けることを最重視いたしました。東日本大震災や熊本地震で庁舎が被災した自治体では、復旧、復興に大きな遅れが生じており、市役所の機能確保、職員参集、道路のアクセスを考慮すると、移転せざるを得ないと判断いたしました。

また、建設費などの財源に目を配りますと、現庁舎位置では、償還金の 70 パーセントが交付税措置される緊急防災・減災事業債の適用が困難であることも判断材料として考慮したところでございます。

ただし、先の検討委員会やまちづくり懇談会で、街並みが変わることへの不安、市街地の活力低下が懸念されてきましたことから、跡地利用を含め、中心市街地の活性化につながる施策については、商店街の皆様からご意見をいただくなど、様々な角度から検討を深めてまいりたいと考えております。

このように、今後は市民の皆様のご意見を伺いながら、条件に合った候

補地を選定し、年内には議会での位置決定を賜り、有利な起債の適用期限である平成 32 年度までに建設できるよう取り組み進めてまいります。

それでは、平成 29 年度当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成 29 年度一般会計予算は、総額 115 億 5,308 万円で、前年度に比べ 7 億 4,643 万円、6.1 パーセントの減となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、「結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実」「産業振興と雇用創造の推進」「移住定住の促進と観光振興」「次世代に選ばれるまちづくりの推進」などを重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めたことにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで 135 億円、実質公債費比率は 0.7 ポイント改善し、7.6 パーセントに下がる見通しとなっております。

続きまして、4 つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1 つ目は、「だれもが住みたいあきをめざして」であります。

南海トラフ地震等への対応強化では、「揺れから身を守る」、「津波から逃げる」、「助かった命をつなぐ」の 3 つを基本対策とし、市民一人ひとりの防災・減災意識の向上に努めてまいります。

まず、「地震による揺れから身を守る」ために、木造住宅の耐震化につ

きましては、これまでの耐震改修費補助への上積み補助や改修要件の弾力化を図ることで、耐震化をさらに促進してまいります。公共施設では、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や畑山地域住民のコミュニティ拠点となる公民館の耐震診断などを実施いたします。また、老朽化が著しい安芸漁港の屋外燃油タンクにつきまして、地下埋設など耐震及び津波対策を検討してまいります。

次に、「津波から逃げる」対策につきましては、空き家対策と連動した老朽化住宅の除却やブロック塀の耐震化補助、自主防災組織から要望のあった下山浜ノ東地区などで避難路の整備を行い、高台への避難路確保に取り組めます。また、県営事業では、伊尾木や川北地区でそれぞれ3か所目となる避難タワーが完成されることとなっております。

最後に、「助かった命をつなぐ」対策につきましては、各避難タワーへの生活用品等の備蓄を順次行うとともに、穴内小などの災害時医療救護所へ資機材を導入してまいります。また、安芸第一小学校など3か所での避難所運営マニュアルの作成や、災害時に最も支えの必要な要配慮者への避難支援システムの構築に取り組んでまいります。

こうした公助の取り組みと連携し、自助、互助、共助の地域防災力を高める訓練や勉強会などを粘り強く、繰り返し実施してまいります。

次に、「高速道路などの社会資本整備」についてであります。

高知東部自動車道の南国安芸道路につきましては、先月2月20日に安芸市6地区最後の穴内中地区との設計協議等にかかる調印が完了し、

全地区で事業の進捗が図られることと期待をしております。

阿南安芸自動車道の安芸道路につきましては、安芸東、中、西地区と設計協議等を進めており、協議が整い次第速やかに調印を行ってまいります。

また、奈半利から安芸の区間につきましては、昨年 12 月 13 日に四国地方小委員会が開かれ、計画段階評価に着手されたので、事業化に向けた一歩が踏み出されたところでございます。

国道 55 号の川北歩道事業につきましては、現在、測量・建物調査等が進められておりまして、完了次第、価格算定に入っていくものと伺っております。

各事業とも着々と進捗が図られており、事業化に向けた要望活動や、事業の円滑な進捗にご尽力いただきました議会や関係者の皆様に改めて感謝とお礼を申し上げます。

市道整備につきましては、主なもので八ノ谷線ほか 3 路線の拡幅整備や、高規格道路の周辺対策として六丁太夫屋地線の改良、コモ谷川の河川整備を実施、また、道路構造物の老朽化対策として、川又隧道、別役トンネルの補修工事、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画の策定や、点検・設計・修繕工事の実施などに取り組んでまいります。

次に、「生活関連施設整備」についてであります。

公営住宅の建替えにつきましては、老朽化が著しい植野団地の建設に着手いたします。

公園の整備につきましては、市道海岸線の整備に伴い、港公園のトイレ、

遊具等の改修や駐車場整備など、住民の憩いの場所の確保に努めてまいります。

消防力の強化では、東浜地区や安芸おひさま保育所周辺地区への防火に資する取り組みとして、耐震性防火水槽の測量設計や、中央分団、穴内分団の消防運搬車両を更新してまいります。また、津波浸水区域内にあり、老朽化が著しい下山班屯所につきましては、迅速に災害対応が行えるよう高台へ移転整備いたします。

元気バス事業につきましては、更新時期を迎えたバス車両を購入し、住民の利便性を確保するとともに、持続可能で効率的な運行に努めてまいります。

続いて、安芸・高知間を結ぶバス路線の運行会社変更についてご報告いたします。

当路線につきましては、運行会社である「とさでん交通株式会社」の路線再編計画により、本年10月から「東部交通株式会社」に運行を移管する提案がなされました。本市など沿線市町村において協議・検討を重ねた結果、現路線のまま東部交通に移管することで、利用者の利便性も落とさず、自治体負担の引き下げも可能となることから、関係市町村で移管の合意をしたところでございます。

今後も、関係機関と連携を図りながら、安定的な公共交通の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、「移住・定住策」についてであります。

本年 1 月末現在における本市への移住実績は 57 組となっており、昨年度同月と比較して 14 組の増加となっております。

さらなる移住促進を図るため、久世町では中期滞在型の「お試し滞在住宅」を、井ノ口では最長 2 年間住むことができる「移住者支援住宅」をそれぞれ本年 4 月から開設することとしております。また、畑山地域では、長期滞在者の受け入れなどができるよう、「畑山ふるさと交流センター」の宿泊棟に、お試し住宅の用途を付加した条例の一部改正議案を今議会に提案しております。

さらに、子育て世帯を対象に、三世代が同居や近居となる転入者に対し、引越し費用やリフォーム費用を支援する新たな移住者支援に取り組むとともに、市外県外からの移住者を対象とした介護施設等への就職補助制度を設け、慢性的な介護人材不足の解消や移住者の受け入れに取り組んでまいります。

2 つ目に、「あきを元気に」であります。

産業振興では、地域資源の強みを活かした各施策の展開に取り組んでまいります。

「農業振興」においては、担い手不足や耕作放棄地の有効活用などが課題となっております。

農業後継者の育成については、新規就農希望者の研修受け入れ支援や 3 棟目となるサポートハウスの整備、園芸用ハウスの整備に対する継続支援など、研修から就農まで切れ目なく支援するトータルサポート体制を充実

強化してまいります。農家経営の安定と所得向上に向けては、栽培環境を最適に管理し、収量の拡大と品質向上を図る環境制御技術の普及に取り組んでまいります。

また、本年度検討しております農業公社の設立につきましては、事業計画の策定や法人設立に向けた運営シミュレーションなど、引き続き検討を進めてまいります。

農業生産基盤の整備では、県営事業において、井ノ口宮ノ上地区など2地区でのほ場整備や、江川、下山地区での用排水路改修、穴内頭首工の工事が実施されると伺っております。

中山間地域では、ユズの苗木新植や改植を支援するなど基幹作物であるユズの安定した生産や規模拡大に取り組むとともに、早摘みユズ収穫祭への補助を行うなど、ユズの振興対策に取り組んでまいります。また、土佐あき農業協同組合のユズ加工場については、津波浸水を考慮し、高台移転のための適地調査を実施しておりますが、今後は、加工場移転先の配置や隣接道路の協議、地元説明会など順次取り組みを進めてまいります。

「林業振興」では、持続的な森林経営の確立や担い手の育成、健全な森づくりを基本とした適正な森林管理に努めるため、林道整備・作業道整備補助などを引き続き実施してまいります。また、担い手対策として、林業事業体での就業研修を支援し、林業従事者の確保に取り組んでまいります。

「水産振興」では、漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、新

規就業者の技術研修や生活支援を行うとともに、生産基盤の充実や高付加価値化と観光漁業の推進など、水産業の活性化に取り組んでまいります。

「観光振興」では、3月4日に開幕しました「志国高知 幕末維新博」を契機とした全国からの誘客につながる観光地づくりなど、観光の基盤固めに取り組めます。

まず、地域会場となります歴史民俗資料館では、洋式トイレへの改修やWi-Fi環境の整備、貴重な資料をよりクリアに見えるよう高気密性の展示ケースを設置しております。今後は、照明のLED化やインバウンド対策など解説パネルを改良し、よりわかりやすい展示へと磨き上げを図ってまいります。

また、周辺施設整備につきましては、資料館に隣接する五藤家安芸屋敷の機能強化や安芸城跡からの展望を改善するため、支障木を伐採するとともに、自然資源の強化では、東部博以降、観光客の増加が顕著である伊尾木洞について、生態系に配慮した散策道の整備を行うなど、観光客の安全確保と満足度を高められるよう魅力向上に努めてまいります。

幕末維新博の取り組みを契機に、観光周遊ルートの強化策として、道の駅大山の施設案内表示板やトイレの洋式化などインバウンド対策を強化するとともに、地産地消による地域の収益力強化のため、飲食スペースの増築や厨房改修などを行い、安芸市への新たな人の流れを創造してまいります。

「スポーツキャンプのまちづくり」につきましては、球場施設としての利便性向上と大規模災害時の医療・救護の拠点施設として、本年度はレフト側入り口の通路拡幅並びに山側への擁壁の整備等を行っておりますが、引き続き、観客および車両の通行時の安全確保や景観向上のため、三塁側駐車場までの拡幅工事を進めてまいります。

また、去る 1 月 31 日、阪神タイガース 2 軍監督の掛布雅之さんに、安芸市の魅力を PR する「安芸市観光特使」第 1 号として就任していただきました。キャンプ期間中は、来場者に自身のサイン入りカードとともに特使の名刺配布や、マスコミ取材に際し、芋ケンピや酒などの特産品を積極的に PR していただくなど、ご本人も第二の故郷あきに恩返しできればと奮闘していただきました。

3 つ目に、「市民を元気に」であります。

「保健・医療」につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、保健師等が総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を元気館に設置し、切れ目のない支援に取り組んでまいります。また、健康で豊かな暮らしを実現するため、生活習慣病対策やがん検診の受診率向上など、特定健診未受診者や特定保健指導未実施者への受診勧奨に引き続き取り組んでまいります。

本市の国保会計につきましては、累積赤字額が約 5 億 1,900 万円となっており、持続可能な医療保険制度の構築と平成 30 年度国保保険者の都道府県化に向け、早期の赤字解消が求められております。このため、昨年

12月議会での税率改正と合わせて、一般会計から国保会計へ1億円の法定外繰出しを行い、累積赤字の解消など国保財政の健全化を図ってまいります。

次に、「高知県東部地域における看護学校設立」に向けては、現在、一般社団法人の設立準備や教員の確保などに取り組んでおり、当初予算では設立に伴う負担金を計上しております。設立後は、看護学校の認可事務などを進めていくこととしており、今後も医療機関や関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

次に、「高齢者福祉・介護」についてであります。

1月末時点における高齢化率は38.2パーセントと高齢化の進展は顕著となっており、団塊の世代が75歳に到達する2025年以降を見据えた地域包括ケアシステムの確立が急がれます。

来年度改訂に取り組みます高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の自立支援や介護予防、認知症施策の推進と医療介護の連携推進など、高齢者が尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

次に、「障害・社会福祉」についてであります。

「障害福祉」につきましても、障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、来年度末で計画期間が終了する障害者計

画、障害福祉計画を改訂し、各サービスの充実や障害者の自立に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本年度策定しました第2次安芸市地域福祉計画、地域福祉活動計画を実効性の高い取り組みとするため、社会福祉協議会と連携し、まちづくり懇談会を充実してまいります。

次に、「児童福祉・少子化対策・女性の活躍促進」についてであります。

「児童福祉」につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

4月開所を目指しておりました「安芸おひさま保育所」につきましては、工事期間の延長に伴い、6月中旬の開所に向け鋭意取り組みを進めております。新保育所開所までは、染井、安芸それぞれの保育所で保育を実施いたします。保護者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

「少子化対策・女性の活躍促進」につきましては、中学生までの子ども医療費の完全無料化や一般不妊治療への助成を継続してまいります。

また、子どもをあずけられる環境づくりとして、病児・病後児保育事業の継続や地域の支え合いによって子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業に取り組み、保護者の子育てや就労を支援してまいります。

次に、「結婚・婚活支援」についてであります。

後継者育成など、結婚に向けた取り組みにつきましては、これまで農業後継者対策として、婚活イベントなどを実施してまいりましたが、より幅広い分野での後継者育成を目指し、結婚への機運醸成から出会いの場の創出、結婚新生活への支援まで、切れ目のないサポートを展開してまいります。

4つ目に、「子どもたちの輝く未来のために」であります。

「学校教育」では、児童生徒がこれからの社会を築く担い手となり、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身につける教育に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、ICT教育を推進するため、各小中学校に電子黒板やデジタル教科書を順次整備するとともに、学校教育ネットワークへの不正アクセスを防止するため、情報セキュリティの強化対策を講じてまいります。また、老朽化が著しい安芸第一小学校のトイレにつきまして、洋式化への改修など施設の長寿命化を図ってまいります。

「市内小中学校の移転・統合」につきましては、これまで、市PTA連絡協議会や各中学校の保護者に説明会を開催いたしました。今後は、小学校の保護者や地域への説明会を実施し、意見集約を行うとともに、学校の立地場所や補助事業等について検討してまいりたいと考えております。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、平成29年度一般会計当初予算など23件であります。

このうち、平成 29 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、115 億 5,308 万円を計上しております。

また、平成 28 年度一般会計補正予算は、減債基金などへの積み立て、空き家対策総合支援事業や旧火葬場解体工事、道路改修等に伴う防災安全交付金事業や社会資本整備総合交付金事業、地方債の繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なものでございまして、3 億 7,760 万円余りを減額するものであります。

条例議案は、安芸市個人情報保護条例等の一部を改正する条例など 15 件であります。その他の議案は、報告案件 3 件、専決処分の承認案件 1 件、契約案件 1 件、その他案件 2 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。

何とぞご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。